

広島県告示第三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年一月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
すなめ利薬局	竹原市忠海中町二丁目二四六	育成医療・更生医療	平成二〇年一月一日
ありす薬局糸崎店	三原市糸崎四丁目四一七	育成医療・更生医療	平成二〇年一月一日